

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応くらし応援事業	①物価高騰の影響を受けている市民に対し、プレミアム商品券を発行することにより、食料品の物価高騰支援を含む市民生活の消費額の負担軽減を行うとともに、地域内消費力の向上、商業活性化を支援する。 ②実行委員会への委託料、事務補助者の報酬及びシステム委託料 ③事業委託料:322,121千円(内訳:プレミアム費用 301,000千円、印刷製本費12,000千円、手数料 2,024千円、諸経費7,097) システム委託料:7,695千円 人件費:2,550千円 ④平戸市民 ※C欄その他(一般財源や補助対象外経費当)については、県補助金充当分	R8.2	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	地域購買力回復支援事業	①7月に発行を予定しているプレミアム商品券にプレミアム率の上乗せ(紙商品券:20%→30%、デジタル商品券:20%→32%)を行うことにより、物価高騰の影響を受ける市民消費の下支え及び地域購買力向上を図る。 ②実行委員会への委託料 ③プレミアム費用(上乗せ分):紙商品券1千円×12,500冊、デジタル商品券600円×25,000セット、印刷製本費:280千円、振込手数料:100千円、決済手数料:694千円 ④平戸市民	R7.6	R8.3
3	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	ゼロカーボンシティ推進事業	①物価高騰の影響を受ける家庭や事業者の負担を軽減する省エネ家電等の導入経費を支援 ②太陽光発電システム、家庭用蓄電池設置、高効率給湯器、電気自動車(PHEV及びクリーンエネルギー自動車導入促進補助金対象機器を含む)の購入費用の補助 ③太陽光発電システム 100千円×25件=2,500千円 蓄電池 200千円×25件=5,000千円 給湯器 85千円×124件=10,500千円 電気自動車 200千円×10件=2,000千円 ④平戸市民	R7.4	R8.3
4	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	松浦鉄道燃油高騰対応支援事業	①燃油価格高騰の影響を受けている松浦鉄道株式会社に対し、沿線自治体で給付金を給付することで、今後の安定的かつ持続的な運行を後押しする。 ②燃油価格高騰影響額 ③補助金:燃油価格高騰影響額27,762千円×1/2(市町)×0.088344039(平戸市負担指数)≒1,226千円 ④松浦鉄道株式会社	R8.2	R8.3
5	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	交通事業者燃油高騰対応支援事業	①燃油価格高騰の影響を受けている市内の交通事業者に対し、事業の用に供する車両の数に応じて補助を行うことで、今後の事業継続を後押しする。 ②燃油価格高騰影響額 ③補助金:1,782千円 ・貸切バス78千円/台×18台=1,404千円 ・タクシー18千円/台×21台=378千円 ④市内交通事業者	R8.2	R8.4以降
6	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	病院事業(平戸市民病院)会計繰出金(病院事業物価高騰対応支援事業)	①物価高騰の影響を受けている国民健康保険平戸市民病院に対し、食料品・エネルギー価格の高騰分の支援を行うことで、必要な医療サービス等の円滑な事業継続を後押しする。 ②光熱費及び食材料料費 ③公営企業会計繰出金:3,148千円 ・4床以上病院 30千円×87床=2,610千円 ・介護サービス事業所(入所系) 光熱費 8千円×13人=104千円 食材料料費 14千円×13人=182千円 ・介護サービス(訪問系) 光熱費 48千円×1事業所=48千円 ・介護サービス(通所系) 光熱費 124千円×1事業所=124千円 食材料料費 4千円×20人=80千円 ※公立病院は県補助(高騰分の1/2に応じた単価)対象外のため、民間病院と同等の補助を受けられるよう高騰分全額を支援 ④国民健康保険平戸市民病院	R8.2	R8.3
7	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	病院事業(生月病院)会計繰出金(病院事業物価高騰対応支援事業)	①物価高騰の影響を受けている平戸市立生月病院に対し、食料品・エネルギー価格の高騰分の支援を行うことで、必要な医療サービス等の円滑な事業継続を後押しする。 ②光熱費及び食材料料費 ③公営企業会計繰出金:1,560千円 ・4床以上病院 30千円×52床=1,560千円 ※公立病院は県補助(高騰分の1/2に応じた単価)対象外のため、民間病院と同等の補助を受けられるよう高騰分全額を支援 ④平戸市立生月病院	R8.2	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道事業会計繰出金(水道事業物価高騰対応支援事業)	①物価高騰の影響を受けている市民及び事業者(官公庁等を除く)に対し、水道料金の基本料金を4か月間減免することで、経済的負担の軽減を図る。 ②水道料金基本料金減免分及びシステム改修費 ③公営企業会計繰出金: 93,633千円 基本料金 ・20mm以下 1,663円×54,038件=89,865千円 ・25~30mm 2,493円×601件=1,498千円 ・40mm以上 3,325円×244件=812千円 ・水道料金システム改修 1,458千円 ④平戸市民及び市内事業者	R8.2	R8.4以降
9	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	高齢者世帯等省エネエアコン導入支援事業	①省エネ家電への買い換え等の促進による生活者支援を目的として、エネルギー効率の高いエアコンを導入する高齢者に対し、設置・導入に係る経費の支援を行う。 ②エアコン購入及び設置費用の1/2(上限10万円) ③200世帯×100千円=20,000千円 ④65歳以上のみの世帯または65歳以上の方と要介護認定、身体障害者手帳1級または2級、療育手帳A、精神障害者保護福祉手帳1級に該当する方で構成されている世帯	R8.2	R8.4以降
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対応支援事業	①物価高騰の影響を受けている市内医療機関等に対し、食料品・エネルギー価格の高騰分の支援を行うことで、必要な医療サービス等の円滑な事業継続を後押しする。 ②光熱費及び食材料料費 ③支援金: 8,883千円 郵送料: 10千円 ・病院、医科・歯科有床診療所(4床以上) 4床以上病院 15千円×495床(5病院)=7,425千円 4床以上有床診療所 15千円×25床(2診療所)=375千円 ・医科・歯科有床診療所(3床以下)、医科・歯科無床診療所 3床以下診療所、医科無床診療所 46千円×4診療所=184千円 ・無床歯科診療所 46千円×9診療所=414千円 ・薬局 15千円×11か所=165千円 ・施術所 16千円×17か所=272千円 ・助産所 16千円×1か所=16千円 ・歯科技工所 16千円×2か所=32千円 ④市内医療機関等(病院、医科診療所、歯科診療所、薬局、施術所、助産所、歯科技工所)	R8.2	R8.4以降
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス施設等物価高騰対応支援事業	①物価高騰の影響を受けている市内障害福祉サービス施設等に対し、食料品・エネルギー価格の高騰分の支援を行うことで、安定的なサービス及び施設運営の継続を後押しする。 ②光熱費及び食材料料費 ③支援金: 4,497千円 郵送料: 13千円 ・入所系 光熱費 4千円×173人 = 692千円 食材料料費 7千円×173人 =1,211千円 ・訪問系 光熱費 24千円×12事業所= 288千円 ・通所系 光熱費 62千円×24事業所=1,488千円 食材料料費 2千円×409人 = 818千円 ④市内障害福祉サービス施設等	R8.2	R8.4以降
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス施設等物価高騰対応支援事業	①物価高騰の影響を受けている市内介護サービス事業所に対し、食料品・エネルギー価格の高騰分の支援を行うことで、安定的なサービス及び施設運営の継続を後押しする。 ②光熱費及び食材料料費 ③支援金: 12,170千円 消耗品: 20千円 郵送料: 20千円 ・入所系 光熱費 4千円×766人 =3,064千円 食材料料費 7千円×766人 =5,362千円 ・訪問系 光熱費 24千円×48事業所= 1,152千円 ・通所系 光熱費 62千円×23事業所=1,426千円 食材料料費 2千円×583人 = 1,166千円 ④市内介護サービス事業所	R8.2	R8.4以降
13	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	ひとり親家庭等物価高対応子育て応援手当給付事業	①物価高騰の影響を受けているひとり親家庭等に対し、給付金を支給することにより、生活の安定に寄与する。 ②給付金 ③給付金: 6,660千円 20千円×児童数333人=6,660千円 ④ひとり親家庭等 192世帯	R8.2	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
14	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	教育・保育施設等物価高騰対応支援事業	①物価高騰の影響を受けている市内教育・保育施設等に対し、保護者負担の抑制と栄養バランスを保った給食を提供するため、給食食材費の価格上昇分相当分に係る経費を支援する。 ②給食食材費 ③2号認定保育所 在籍児童数434人×補助単価120円×12か月=625千円 1号認定保育所 在籍児童数33人×補助単価6円×20日×12か月=48千円 ④市内保育所、認定こども園、幼稚園	R8.2	R8.4以降
15	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業・畜産関係物価高騰対応支援事業	①物価高騰の影響を受けている市内農業者の負担軽減を図るため、生産経費にかかる価格上昇相当分の一部を支援する。 ②生産経費(肥料、飼料、農業衛生費、諸材料費、動力光熱費) ③補助金:107,238千円 事務費:180千円 生産経費上昇額160,856千円×2/3=107,238千円 ④市内農業者	R8.2	R8.4以降
16	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	特用林産物関係物価高騰対応支援事業	①物価高騰の影響を受けている市内菌床しいたけ生産者に対し、生産にかかる燃油、原材料及び生産資材の価格上昇分の一部を支援することにより、安定した生産を後押しする。 ②生産資材高騰支援(価格上昇相当額の2/3補助) 燃油高騰対策(12円/L補助) ③補助金:17,230千円 ・生産資材 17,889千円×2/3=11,926千円 ・燃油高騰 12円/L×442,000L=5,304千円 ④市内菌床しいたけ生産者	R8.2	R8.4以降
17	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	養殖用飼料高騰対応支援事業	①物価高騰の影響を受けている市内養殖漁業者に対し、養殖用飼料購入にかかる経費の一部を支援することにより、経営の安定化と操業の継続を後押しする。 ②養殖用配合飼料及び生餌(11千円/t、250万上限) ③補助金:10,645千円 飼料費補助 11千円/t×967t=10,635千円 事務費補助 770円×6件×2回=10千円 ④市内養殖漁業者	R8.2	R8.4以降
18	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	沿岸漁業燃油高騰対応支援事業	①物価高騰の影響を受けている市内沿岸漁業者に対し、操業に要する燃油費の一部を支援することにより、出漁機会を確保し、安定した生産体制の構築を後押しする。 ②燃油高騰対策(12円/L補助) ③補助金:47,928千円 燃油費補助 12円/L×3,964,000L=47,568千円 事務費補助 300円×300件×4回=360千円 ④市内沿岸漁業者	R8.2	R8.4以降